

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成28年度宅地建物取引業免許事務電算処理等業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 山田 邦博 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H28.4.1	(財)不動産適正取引推進機構 港区虎ノ門3-8-21	本業務は、宅地建物取引業者に関するデータを、免許事務等を行う国土交通省(地方支分部局及び沖縄総合事務局を含む。)及び47都道府県(以下「免許行政庁」という。)で共有し、宅地建物取引業者間における専任の取引主任者の名義貸し等の防止や免許申請及び指導監督業務の適正化を図ることを目的とするものである。上記目的のためには、すべての免許行政庁が同一のシステムを活用する必要があることから、システムの管理・運営については、国土交通省と47都道府県との間での取り決めにより、上記法人を管理運営機関として特定しているものであり、唯一の契約相手方として上記法人が特定される。また現在まで安定的な稼働が行われていることを確認している。以上の理由から、本業務については、一般財団法人不動産適正取引推進機構と随意契約を締結するものである。【根拠法令】 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	2,091,007	2,091,007	100%		
簡易公募型契約手続開始の公示文等掲載業務(その3)	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 山田 邦博 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H28.4.1	(株)日刊建設産業新聞社 大阪支社 東京都板橋区板橋1-48-9	本業務は、近畿地方整備局及び近畿地方整備局の各事務所が発注する簡易公募型プロポーザル方式、簡易公募型競争入札方式に係る手続開始の公示及び一般競争入札(行政事務を支援する業務)の公告を、日刊業界紙に掲載するものである。日刊業界紙への掲載については、「簡易公募型競争入札方式に基づく建設コンサルタント等の選定手続きについて」(最終改正 平成26年4月16日付国地契第3号、国官技第27号)4項及び「簡易公募型プロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の選定・特定手続きについて」(最終改正 平成24年3月21日付国地契第97号、国官技第345号、国営整第227号)4項に基づき掲載するものであり、上記業者は、同項(6)において公示を掲載する日刊業界紙に指定されている。よって、上記業者を本業務の契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項、政府調達に関する協定第13条(b)及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号	16,200	16,200	100%		単価契約 予定調達総額 18,241,200円

公共調達 of 適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
簡易公募型契約手続開始の公示文等掲載業務(その2)	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 山田 邦博 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H28.4.1	(株)日刊建設工業新聞社 大阪支社 大阪府大阪市中央区天満橋京町2-13	日刊業界紙への掲載については、「簡易公募型競争入札方式に基づく建設コンサルタント等の選定手続について」(最終改正 平成26年4月16日付国地契第3号、国官技第27号)4項及び「簡易公募型プロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の選定・特定手続について」(最終改正 平成24年3月21日付国地契第97号、国官技第345号、国営整第227号)4項に基づき掲載するものであり、上記業者は、同項(6)において公示を掲載する日刊業界紙に指定されている。よって、上記業者を本業務の契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項、政府調達に関する協定第13条(b)及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号	16,200	16,200	100%		単価契約 予定調達総額 18,241,200円
簡易公募型契約手続開始の公示文等掲載業務(その1)	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 山田 邦博 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H28.4.1	(株)日刊建設通信新聞社 関西支社 東京都千代田区神田錦町3-13-7 名古路ビル本館	日刊業界紙への掲載については、「簡易公募型競争入札方式に基づく建設コンサルタント等の選定手続について」(最終改正 平成26年4月16日付国地契第3号、国官技第27号)4項及び「簡易公募型プロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の選定・特定手続について」(最終改正 平成24年3月21日付国地契第97号、国官技第345号、国営整第227号)4項に基づき掲載するものであり、上記業者は、同項(6)において公示を掲載する日刊業界紙に指定されている。よって、上記業者を本業務の契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項、政府調達に関する協定第13条(b)及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号	16,200	16,200	100%		単価契約 予定調達総額 18,241,200円

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
<p>営繕積算システムRIBC2の賃貸借</p>	<p>支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 山田 邦博 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館</p>	<p>H28.4.1</p>	<p>一般(財)建築コスト管理システム研究所 東京都港区西新橋3-19-14 東京建硝ビル4F</p>	<p>本件は「営繕積算システムRIBC2」を賃貸しようとするものである。「営繕積算システムRIBC2」は、昭和58年より国土交通省、各都道府県及び政令指定都市で構成されている「営繕積算システム等開発利用協議会」において共同利用する営繕積算システムとして、(一財)建築コスト管理システム研究所が開発したものであり、公共建築工事積算基準等に基づく予定価格の算出が出来、基準等改正時の対応等、その内容が営繕工事の特性を十分反映させられる唯一のシステムである。また、サポートにおいても同研究所のみが行っているところである。以上により、上記業者と随意契約を行うものである。【根拠法令】 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号</p> <p>会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号</p>	<p>1,403,460</p>	<p>1,403,460</p>	<p>100%</p>		
<p>Web建設物価データ提供業務</p>	<p>支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 山田 邦博 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館</p>	<p>H28.4.1</p>	<p>一般(財)建設物価調査会 大阪事務所 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8</p>	<p>本作業は、土木工事の積算に使用することを目的として、「Web建設物価」ホームページに掲載されている資材単価を閲覧するためのライセンスを取得するものである。「Web建設物価」は、一般財団法人建設物価調査会のみが取り扱っていることから、上記法人と随意契約を行うものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号</p>	<p>1,959,552</p>	<p>1,959,552</p>	<p>100%</p>		

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
積算資料電子版データ提供業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 山田 邦博 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H28.4.1	一般(財)経済調査会 関西支部 東京都港区新橋6-17-15	本業務は、土木工事の積算に使用することを目的として、「積算資料電子版」ホームページに掲載されている資料単価を閲覧するためのライセンスを取得するものである。「積算資料電子版」は、一般財団法人経済調査会のみが取り扱っていることから、上記法人と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	1,995,840	1,995,840	100%		
時事行財政情報提供業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 山田 邦博 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H28.4.1	(株)時事通信社 大阪支社 東京都中央区銀座5-15-8	本業務は、最新の時事行財政情報の提供を受け、近畿地方整備局職員の業務遂行に資することを目的とする。国土交通行政の業務遂行にあたり必要な時事行財政情報は、官庁速報をはじめ、各省大臣会見、首長会見及び会見速報など中央官庁・地方自治の動静やニュース、他地方整備局等の取り組み、政治・社会ニュース、各種統計・経済指標、災害情報などである。これらの情報すべてを網羅して、内容が体系的に整理し瞬時の検索も容易であるとともに、行財政や経済情報等の専門情報を迅速に入手して、常に最新情報を提供するサービスを行っているのは、(株)時事通信社のみである。以上により、本業務は(株)時事通信社と随意契約するものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	14,256,000	14,256,000	100%		

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
共同溝監視業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 山田 邦博 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H28.4.1	日本ユーティリティサブウェイ(株) 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	<p>本業務は、近畿地方整備局が管理する共同溝(約50km)のセキュリティの確保を目的に、監視施設等による常時監視、有事の際の通報等を行う業務である。本業務の遂行にあたっては、都市の重要なライフラインの有事への対応が極めて重要な課題であることから、共同溝内部の複雑な構造や特性・機能等を熟知した上で、共同溝を一元的に監視することができる統合的な情報や設備を用いた監視・保安体制が必要である。さらには、共同溝施設の監視体制、センサー類の種類・配置などは、テロ行為などの防止のため、秘密にすべき事項であり、特殊性が要求される業務である。また、共同溝のセキュリティの確保については、近畿地方整備局と共同溝占有者(ライフライン事業者)との間で「共同溝の管理及びセキュリティの確保に関する基本協定書」並びに「共同溝のセキュリティの確保の運用に関する細目協定書」を締結しており、セキュリティ確保の為に実施する常時監視については、警備業法による機械警備により行うことが協定書に規定されるなど、極めて高いセキュリティレベルが要求されているものである。共同溝は、複数のライフラインを集約して収容している施設であり、共同溝としてのセキュリティを確保するためには、本体施設のセキュリティの確保とともに、収容されている共同溝占有者の施設について、共同溝占有者の持つ監視に係わるノウハウを熟知したうえで、その機密を保持しながら統合的に監視を行う必要がある。そのため、共同溝占有者が単独で管理している洞道(トンネル)においては、セキュリティを確保するためのセンサー類の種類・配置や監視体制等の独自のノウハウが外部に漏洩するのを防止するために、監視業務を他社に外注せず自社あるいは関連会社によって実施している。日本ユーティリティサブウェイ株式会社は、以上のような実情を背景に、共同溝の監視・維持管理を目的として、各共同溝占有者の出資により設立された会社であり、各共同溝占有者の収容施設の情報や監視に係わるノウハウを総合的に有する会社であるとともに、当該業務の対象となる共同溝の監視施設を保有する会社である。また、同社は、警備業法による機械警備業務の実施が可能な会社であり、監視施設の設置を含めた監視業務を実施する能力を有している。したがって、同社は、共同溝占有者から入手した情報の機密保持を図りつつ共同溝全体のセキュリティを確保して管理できる能力を有する唯一の事業者である。よって、「会計法第29条の3第4項」及び「予算決算及び会計令第102条の4第三号」の規定により、日本ユーティリティサブウェイ株式会社と随意契約を締結するものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号</p>	339,519,600	315,360,000	92%		

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
契約情報等管理受付業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 山田 邦博 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H28.4.1	(株)近畿地域づくりセンター 大阪支店 大阪府大阪市城東区中央1-8-27 アーバネックス蒲生ビル5F	本業務は、契約情報コーナー(近畿地方整備局内)において積算基準書の閲覧の受付を行うとともに、競争参加資格資料の受付及びマスキングを行う事を目的とする業務である。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者が説明書等の交付を受け、その1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	11,588,400	11,588,400	100%		
技術審査表出力システム運用支援等業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 山田 邦博 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H28.4.1	東芝ソリューション(株) 関西支社 神奈川県川崎市幸区堀川町72-34	本業務は、近畿地方整備局において平成7年度より運用している「技術審査表出力システム」について、システムの改良とデータメンテナンスや操作支援、データの入れ替え作業等の運用支援等を実施するものである。技術審査表出力システムは現在全事務所においてシステム運用中であり、改良作業に伴いシステムが停止する等の障害が発生した場合は、入札・契約手続き等の資格審査等に係わる事務に多大な障害を及ぼすことから、他の連携システム(事業執行管理システム、一般競争(指名競争)資格審査システム等)を含めたシステム全体について精通、熟知していることが不可欠である。上記業者は、技術審査表出力システムの開発を行っており、システム・データ内容・処理形態について熟知・精通していることからの確かな執行が出来ると共に、万が一障害が発生した場合についても迅速な対応が可能である。なお、上記業者は今回の改良業務について著作権法に基づく同一性保持権を行使する旨を申し出ている。以上のことから総合的に判断して、本業務を実施できる唯一の業者である上記業者と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	8,967,767	8,823,600	98%		

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
工事及び測量調査設計業務実績情報提供業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 山田 邦博 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H28.4.1	一般(財)日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7-10-20 アカサカセブンスアヴェニュービル	本業務は、公共事業における透明性・客観性を確保し、建設工事やコンサルタント業務等の入札契約手続きの適切な執行を図るため、受注者の工事及び業務の実績ならびに技術者データ等の情報提供を受けるものである。受注者の工事及び業務の実績ならびに技術者データ等は、(一財)日本建設情報総合センターが、国、都道府県、政令指定都市等の発注工事及び業務実績を収集し、著作権を有する工事実績情報システム及び測量調査設計業務実績情報システムにおいてデータベース化されている。このことから、上記データベースと同等の情報提供を受けることが必要であるため、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出者がなかったため、上記法人と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	5,346,000	5,346,000	100%		
光ファイバケーブル賃貸借	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 山田 邦博 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H28.4.1	(株)ケイ・オプティコム 大阪府大阪市北区中之島3-3-23	本契約は、情報通信基盤整備として、近畿地方整備局と當繕部保全指導・監督室間において光ファイバケーブルの賃貸借契約を行うものである。光ファイバケーブルを貸し出す事業者は、電気通信事業法により電気通信事業者であることが規定されている。本契約で賃貸借契約を行う光ファイバケーブルは、セキュリティ(情報漏洩防止)の観点から中継器、回線収納装置等を介さずに、専用の心線を保全指導・監督室まで敷設でき、かつ、大阪地方合同庁舎3号館の既設ルータL3(SW)と保全指導・監督室の既設ルータL3(SW)に接続できる必要がある。これらの要件を満たすのは上記業者だけであるため、随意契約を行うものである。【根拠法令】 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	126,000.36	126,000	99%		単価契約 予定調達総額 1,512,000円

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
建設業許可等情報管理支援業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 山田 邦博 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H28.4.1	一般(財)建設業情報管理センター 東京都中央区築地2-11-24	本業務は、建設業許可業者情報を全ての許可行政庁(国土交通省地方整備局等及び都道府県)間で共有し、建設業者間における技術者の名義貸し等を防止し、建設業者に対する許可等の行政事務を厳正に行うことを目的とするものである。上記目的のためには、情報を集約することが必要であり、すべての許可行政庁が同一のシステムを利用することが必要不可欠であることから、国土交通省と47都道府県との間において、審査業務と情報管理のOA化を行うことを目的として、昭和62年に上記一般財団法人が設立された。現時点では、上記一般財団法人がシステムを所有し、建設業情報管理システム以外には、利用可能なシステムが存在していない。以上により、本業務については一般財団法人建設業情報管理センターと随意契約を締結するものである。【根拠法令】 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	6,175,980	6,175,980	100%		単価契約 予定調達総額 6,175,980円
大阪合同庁舎第1号館本館エレベーター保守業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 山田 邦博 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H28.4.1	日本オーチス・エレベーター(株)西日本支社 大阪府大阪市中央区城見2-1-61	本業務は大阪合同庁舎第1号館本館(以下「本庁舎」という。)に設置されている、エレベーター設備の定期点検、保守、修理等を年間を通じて実施するフルメンテナンス契約である。本庁舎は、防災官庁である近畿地方整備局が上階に入居する庁舎であり、エレベーターの故障又は、地震発生による運転停止などが発生した場合には、庁舎機能が阻害されるだけでなく、防災対応業務に与える影響は多大かつ多方面にわたるものとなる。このため、早期の復旧に備え、本庁舎のエレベーターには、遠隔監視による「自動診断復旧運転制御システム」(以下「本システム」という。)が導入された仕様となっている。本庁舎に導入されている本システムは、当該エレベーターを製造・設置した、日本オーチス・エレベーター(株)が開発した仕様となっているため、同社以外では通信及びシステム系統が異なり、本システムを作動させることが出来ない。よって、本業務は、本システムを作動できる唯一の業者である、上記業者と随意契約を行うものである。【根拠法令】 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	658,800	345,600	52%		単価契約 予定調達総額 4,147,200円

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
企業情報提供業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 山田 邦博 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H28.4.1	一般(財)建設業技術者センター 東京都千代田区二番町3麹町スクエア	本業務は、建設業許可業者に関する監理技術者資格者証情報、建設業許可情報、経営事項審査情報、建設業法に定める技術者の専任制及び、経営事項審査の有効期限の確認等適正な業者選定に活用するための情報提供を受けるものである。(一財)建設業技術者センターは、建設業法施行規則第17条の34(指定資格者証交付機関の指定)に基づき指定された機関であり、建設工事の適正な施工を確保することを目的とし、技術者の専任制をより有効に担保するため、監理技術者資格者証の交付等に関する事業、経営審査情報等公共工事発注者を支援する情報提供を行っており、安定的継続的かつ常に日々変化する情報を幅広く収集し提供できる唯一の機関である。従って、本業務の遂行に必要な上記条件を満たす同法人と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	243,000	243,000	100%		単価契約 予定調達総額 2,916,000円
「積算資料」材料単価等電子データ購入	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 山田 邦博 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H28.4.5	一般(財)経済調査会 関西支部 東京都港区新橋6-17-15	当購入は、土木工事の積算にあたって使用する、月刊「積算資料」に掲載されている材料単価及び機械賃料の電子データを購入するものである。月刊「積算資料」は、一般財団法人経済調査会が建設資材単価等について適切かつ公平な調査を行い、毎月、実態調査単価を掲載する定期刊行物である。それらの掲載単価を近畿地方整備局において工事積算で使用している。このことから、上記刊行物掲載内容と同じ価格データの情報提供を受けることが必要であるため、販売を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出者がいなかったため、上記法人と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	5,208,840	5,205,600	99%		

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
「建設物価」材料単価等電子データ購入	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 山田 邦博 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H28.4.5	一般(財)建設物価調査会 大阪事務所 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8	当購入は、土木工事の積算にあたって使用する、月刊「建設物価」に掲載されている材料単価及び機械賃料の電子データを購入するものである。月刊「建設物価」は、一般財団法人建設物価調査会が建設資材単価等について適切かつ公平な調査を行い、毎月、実態調査単価を掲載する定期刊行物である。それらの掲載単価を近畿地方整備局において工事積算で使用している。このことから、上記刊行物掲載内容と同じ価格データの情報提供を受けることが必要であるため、販売を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出者がいなかったため、上記法人と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予令第102条の4第3号	4,950,720	4,950,720	100%		
野洲栗東バイパス他不動産鑑定評価等その1業務	分任支出負担行為担当官 滋賀国道事務所長 国土交通技官 山田 雅義 滋賀県大津市竜が丘4-5	H28.4.12	(株)アセツ滋賀	本業務は、滋賀国道事務所における用地買収等のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に6者から説明書等の交付依頼があり、6者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、上記業者の提案が鑑定評価報告書の作成方針及び記載事項に関する留意事項、また公共用地取得に係る鑑定評価に特有の条件・留意点等において特に優れており、総合的に当局の期待に最も適合するものであるため、上記業者が契約の相手方として特定されたものである。 会計法第29条の3第4項及び予令第102条の4第3号	442,800	442,800	100%		単価契約 予定調達総額 4,625,640円

公共調達 of 適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
野洲栗東バイパス 他不動産鑑定評価 等その2業務	分任支出負担行為担当官 滋賀 国道事務所長 国土交通技官 山田 雅義 滋賀県大津市竜が丘4-5	H28.4.13	(有)湖北鑑定 滋賀県長浜市朝日町 31-7	本業務は、滋賀国道事務所における用地買収等のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に6者から説明書等の交付依頼があり、6者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、上記業者の提案が鑑定評価報告書の作成方針及び記載事項に関する留意事項、また公共用地取得に係る鑑定評価に特有の条件・留意点等において特に優れており、総合的に当局の期待に最も適合するものであるため、上記業者が契約の相手方として特定されたものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	442,800	442,800	100%		単価契約 予定調達総額 4,193,640円
道路・占用物件管理 情報処理業務	分任支出負担行為担当官 京都 国道事務所長 国土交通技官 馬渡 真吾 京都府京都市下京区西洞院通塩 小路下る南不動堂町808	H28.4.1	一般(財)道路管理センター 東京都千代田区平河 町1-2-10	道路管理システムは、多数の公益物件が輻輳して収容されている大都市において、道路空間の有効かつ適正な利用及び道路占用物件の管理の合理化を図るため、道路管理者(国、東京都23特別区、政令市)及び関係公益事業者(水道、下水道、通信、電力、ガス、地下鉄)からなるシステム参加者が共同利用し、費用負担して運営されるデータベースシステムである。一般財団法人 道路管理センターは、道路管理システムの開発・運用等を目的に設立された法人であり、現在も研究・開発とその運用を行っている唯一の管理運営機関である。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	4,773,600	4,773,600	100%		

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
大和川水環境改善 広報支援業務	分任支出負担行為担当官 大和川河川事務所長 国土交通技官 大吞 智正 大阪府藤井寺市川北3-8-33	H28.4.11	(株)エム・シー・アンド・ピー 大阪府大阪市北区中之島2-2-2	本業務は、大和川水環境改善計画の目標像である「子どもたちが水しぶきをあげながらいきいきと遊ぶことのできる水辺環境」「人々が水辺に親しめる河川環境」「多様な動植物が生息・生育できるような河川環境」「ごみのない水環境」「良好な水景観」を実現するための啓発に関する活動の実施方針の提案及び企画・運営補助を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ申請期間内に2者から説明書等の交付依頼があり、1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、適切な提案と認められたため、契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	11,016,000	11,016,000	100%		
道路・占用物件管理 情報処理業務	分任支出負担行為担当官 大阪国道事務所長 国土交通技官 寺元 博昭 大阪府大阪市城東区今福西2-12-35	H28.4.1	一般(財)道路管理センター 東京都千代田区平河町1-2-10	本業務は、「道路管理システム」を利用して大阪国道事務所管内のうち、大阪市域における道路占用許可、道路工事調整及び占用物件の管理等に関する情報処理業務を円滑に行うものである。道路管理システムは、多数の公益物件が輻輳して収用されている大都市において、道路空間の有効かつ適正な利用及び道路占用物件の管理の合理化事業者(水道、下水道、通信、電力、ガス、地下鉄)からなるシステム参加者が共同利用し、費用負担して運営されるデータベースシステムである。一般財団法人 道路管理センターは、道路管理システムの開発・運用等を目的に設立された法人であり、現在も研究・開発とその運用を行っている唯一の管理運営機関である。以上の理由により、本業務は上記法人と随意契約を締結するものである。随意契約する根拠法令 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	5,830,920	5,830,920	100%		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
円山川環境等広報支援業務	分任支出負担行為担当官 豊岡河川国道事務所長 国土交通技官 別木 孝 兵庫県豊岡市幸町10-3	H28.4.20	(株)エム・シー・アンド・ピー 大阪府大阪市北区中之島2-2-2	本業務は、地域の皆様に円山川水系での水害の歴史や改修事業について広くご理解いただくため、出石防災センター内にある壁面パネルの情報を最新の情報に更新する。また、豊岡河川国道事務所が実施している、円山川自然再生事業に関する広報活動や河川愛護の取り組みの運営補助を行うとともに、事業の広報に必要な写真・データのとりまとめ、広報写真の撮影を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者から説明書等の交付依頼があり、その1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	3,877,237	3,780,000	97%		
交安9号細田地区歩道設置事業外不動産鑑定評価等業務(その2)	分任支出負担行為担当官 豊岡河川国道事務所長 国土交通技官 別木 孝 兵庫県豊岡市幸町10-3	H28.4.20	(株)兵庫不動産鑑定所	本業務は、豊岡河川国道事務所における用地買収等のために必要となる標準等の鑑定地等の鑑定評価書の作成及びこれらに付随する業務である。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、締約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に6者から説明書等の交付依頼があり、6者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が他者に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	365,040	365,040	100%		単価契約 予定調達総額 4,997,160円

公共調達 of 適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
交安9号細田地区歩道設置事業外不動産鑑定評価等業務(その1)	分任支出負担行為担当官 豊岡河川国道事務所長 国土交通技官 別木 孝 兵庫県豊岡市幸町10-3	H28.4.20	(株)伊原鑑定総合事務所 兵庫県豊岡市正法寺250-9	<p>本業務は、豊岡河川国道事務所における用地買収等のために必要となる標準地等の鑑定評価書の作成及びこれらに付随する業務である。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に6者から説明書等の交付依頼があり、6者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書の評価した結果、上記業者の提案が他者に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号</p>	365,040	365,040	100%		単価契約 予定調達総額 2,762,640円
円山川流域防災力向上支援業務	分任支出負担行為担当官 豊岡河川国道事務所長 国土交通技官 別木 孝 兵庫県豊岡市幸町10-3	H28.4.25	特定非営利活動法人環境防災総合政策研究機構 東京都新宿区若葉1-22 ローヤル若葉505	<p>本業務は、円山川流域の住民自らが日頃から水害時の避難行動を考え、情報を取得し、災害時に行動できる地域にすることを目標とし、有識者等による防災学習会や地域の水害特性、水害時の避難のあり方等を学ぶことで地域防災力の向上を目指す活動の企画・運営補助を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者から説明書等の交付依頼があり、その1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書の評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号</p>	7,992,799	7,830,000	97%		

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
道路・占用物件管理情報処理業務	分任支出負担行為担当官 兵庫 国道事務所長 国土交通技官 高宮 進 兵庫県神戸市中央区波止場町3 -11	H28.4.1	一般(財)道路管理センター 東京都千代田区平河 町1-2-10	<p>本業務は、「道路管理システム」を利用して兵庫国道事務所管内のうち、神戸市域における道路占用許可、道路工事調整及び占用物件管理等に関する情報処理業務を円滑に行うものである。</p> <p>道路管理システムは、多数の公益物件が輻輳して収用されている大都市において、道路空間の有効かつ適正な利用及び道路占用物件の管理の合理化を図るため、道路管理者(国、東京都、23区、政令市)及び関係公益事業者(水道、下水道、通信、電力、ガス、地下鉄)からなるシステム参加者が共同利用し、費用負担して運営されるデータベースシステムである。</p> <p>一般財団法人 道路管理センターは、道路管理システムの開発・運用等を目的に設された法人であり、現在も研究・開発とその運用を行っている唯一の管理運営機関である。</p> <p>以上の理由により、本業務は上記法人と随意契約を締結するものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号</p>	4,422,600	4,422,600	100%		
機械警備業務	分任支出負担行為担当官 奈良 国道事務所長 国土交通技官 宮西 洋幸 奈良県奈良市大宮町3-5-11	H28.4.1	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前 1-5-1	<p>本業務は、奈良国道事務所大和高田出張所、橿原維持出張所及び奈良維持出張所における盗難、火災及びその他異常事態の発生を未然に防止するものであり、24時間体制による警備を調達するものである。また、各出張所は施設規模が小さいことから人的警備では費用が割高になるため、機械警備を導入するものである。</p> <p>現在契約中の機械警備業務は、平成27年4月1日にセコム株式会社と契約し、平成28年3月31日に契約期間が満了するものである。</p> <p>上記の契約期間満了後においても、当該機械警備業務の継続を要するところであるが、近畿地方整備局管内の機械警備業務については、本局において府県単位毎の5年国債での一括発注方針が定められており、本局の一括発注の予定時期は、平成29年4月となっている。したがって、本局の一括発注の予定時期までは各出張所において防犯機能が失われる期間が生ずることから、機械警備業務を継続する必要がある。</p> <p>なお、機械警備業務を新規に調達する場合は、警備期間の減価償却を考慮して、5年の国債契約とするのが一般的であるが、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間の短期間の場合には、機械警備の設置費、撤去費等を考慮すると、極めて費用が割高となり、非効率かつ不経済となるものである。</p> <p>上記の業者は、現行の機械警備業務を実施している業者であり、現行の警備機器は、現在も機械警備を円滑に実施できる性能を有しており、また、引き続き現行の警備機器を利用することにより、警備機器の設置費等が不要になるとともに、警備期間の減価償却も完了していることから、新規に機械警備を導入する場合と比較して、大幅に安価となり経済的な機械警備になるものである。</p> <p>さらに、機械警備の運用環境においても、満足できる性能を有し、かつ、適切な対応を実施していることから、引き続き現行の警備機器を使用するため、上記の業者と随意契約を行うものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号</p>	293,112	259,200	88%		単価契約 予定調達総額 3,110,400円

公共調達 of 適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
香芝柏原改良他不動産鑑定評価業務(その1)	分任支出負担行為担当官 奈良国道事務所長 国土交通技官 宮西 洋幸 奈良県奈良市大宮町3-5-11	H28.4.19	(株)倉田総合鑑定 奈良県奈良市法蓮町163-1 新大宮愛正寺ビル3F	本業務は、香芝柏原改良等の事業で土地の買収を行うにあたり必要となる標準地等の鑑定評価、時点修正率等に関する意見書の作成等を行う業務である。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に5者から説明書等の交付依頼があり、5者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が他社に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とする者である。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	338,040	338,040	100%		単価契約 予定調達総額 3,831,840円
香芝柏原改良他不動産鑑定評価業務(その2)	分任支出負担行為担当官 奈良国道事務所長 国土交通技官 宮西 洋幸 奈良県奈良市大宮町3-5-11	H28.4.19	大和不動産鑑定(株) 大阪府大阪市西区西本町1-4-1	本業務は、香芝柏原改良等の事業で土地の買収を行うにあたり必要となる標準地等の鑑定評価、時点修正率等に関する意見書の作成等を行う業務である。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に5者から説明書等の交付依頼があり、5者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が他社に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とする。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	338,040	338,040	100%		単価契約 予定調達総額 3,831,840円

公共調達 of 適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
和歌山管内不動産鑑定評価業務(その1)	分任支出負担行為担当官 和歌山河川国道事務所長 国土交通技官 寺沢 直樹 和歌山県和歌山市西汀丁16	H28.4.12	(有)アトラス鑑定 和歌山県和歌山市西汀丁17 ロジエ汀303	本業務は、平成28年度の和歌山河川国道事務所管内における標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む)の作成並びにこれらに付随する諸業務である。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に5者から説明書等の交付依頼があり、5者から企画提案書の提があった。提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が他社に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。	442,800	442,800	100%		単価契約 予定調達総額 3,733,560円
和歌山管内不動産鑑定評価業務(その2)	分任支出負担行為担当官 和歌山河川国道事務所長 国土交通技官 寺沢 直樹 和歌山県和歌山市西汀丁16	H28.4.25	小林一三不動産鑑定事務所 和歌山県和歌山市福町7	本業務は、平成28年度の和歌山河川国道事務所管内における標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む)の作成並びにこれらに付随する諸業務である。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に5者から説明書等の交付依頼があり、5者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が他社に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	442,800	442,800	100%		単価契約 予定調達総額 3,733,560円

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
和歌山国道維持出張所水道引込等本復旧作業	分任支出負担行為担当官 和歌山河川国道事務所長 国土交通技官 寺沢 直樹 和歌山県和歌山市西汀丁16	H28.4.28	(株)サニコン 和歌山県和歌山市松江北5-1-28	本作業は、平成27年度に実施した「和歌山国道維持出張所水道引込等作業」において掘削し、仮復旧させた県道と歌山打田線の路面舗装を本復旧させるものである。県道本復旧作業の発注の競争手続きを準備していたところ、前作業で実施した舗装路面切断箇所にて2センチメートル程度の段差が生じているのが判明し、段差部分を通る大型車両通行による振動とあわせて、周辺から苦情も出ている。この段差については、安全上の観点から、緊急に修復するよう、県道管理者より指導を受けており、早急に本復旧作業に着手する必要が生じた。本復旧作業にあたっては、県道掘削・引込管理設・仮復旧等の作業と一連のものであり、作業内容及び現地状況を熟知している前請負者である上記業者を実施させる必要があると判断した。以上のことから、本作業の実施においては、上記業者と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	4,438,800	3,780,000	85%		
あけぼの仮橋保管理作業	分任支出負担行為担当官 紀南河川国道事務所長 国土交通技官 水野 浩次 和歌山県田辺市中万呂142	H28.4.1	東亜建設工業(株) 大阪支店 東京都千代田区四番町5	当該仮橋は、前工事の施工業者が設置したものであるが、平成28年度実施予定の熊野川浚渫工事にて使用するものであり、その工事が完了するまでの間、仮橋を存置する必要がある。また、継続的に仮橋のリース料を支払うほうが、経済的であることより、前工事での仮橋の所有者である当該業者と随意契約を結ぶものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	14,990,400	14,904,000	99%		

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
木津川上流事業推進地域連携支援業務	分任支出負担行為担当官 木津川上流河川事務所長 国土交通技官 山本 佳也 三重県名張市木屋町812-1	H28.4.5	一般(社)近畿建設協会 柏原支所 奈良県奈良市芝辻町3-9-27 ローダック21奈良ビル	本業務は、良質で効果的な河川整備・維持管理の推進のために、木津川上流管内の地域住民・任意団体との連携強化に資する河川レンジャー活動のあり方を検討し、地域連携の活性化方策の立案及び河川レンジャー活動の支援等を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者から説明書等の交付依頼があり、その1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	8,791,200	8,748,000	99%		
機械警備業務	分任支出負担行為担当官 国営飛鳥歴史公園事務所長 国土交通技官 大石 智弘 奈良県高市郡明日香村大字平田538	H28.4.1	総合警備保障(株) 奈良支社 東京都港区元赤坂1-6-6	本業務は、国営飛鳥歴史公園事務所およびキトラ古墳壁画体験館において機械警備システムを導入し、異常事態の発生を未然に防止し、各施設の円滑な運営を図るものである。現在、契約中の当該機械警備業務は、一般競争入札方式により平成23年12月12日に総合警備保障(株)と契約し、平成28年3月31日契約期間が満了する。期間満了後においても業務の継続を要するところであるが、近畿地方整備局管内の機械警備業務については、本局において府県単位毎の5年国債での一括発注方針が定められており、その予定時期は平成29年4月となっている。そのため、それまでの間防犯機能が失われる期間が生ずることから、機械警備を継続する必要がある。機械警備を新規調達する場合、警備期間の減価償却を考慮して、5年の国債契約をするのが一般的であり、設置費、撤去費も考慮すると1年の短期間での場合は極めて割高になり、非効率かつ不経済となる。 当該業者は、現行機械警備業務を実施している業者であり、現行機器は、現在も機械警備を円滑に実施できる性能を有しており、引き続き利用することによる設置費用が不要であるとともに減価償却が完了していることから、新規導入に比較して大幅に安価になることから経済的な機械警備となる。さらに運用環境において、満足できる性能を有し、かつ、適切対応を実施してきていることから、現行機器を引き続き使用するため、当該業者と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	231,228	231,228	100%		単価契約 予定調達総額 2,774,736円

公共調達 of 適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
光ファイバ賃貸借	分任支出負担行為担当官 京都 営繕事務所長 国土交通技官 山北 孝治 京都府京都市左京区丸太町川端 東入ル東丸太町34-12 京都 第2地方合同庁舎	H28.4.1	(株)ケイ・オプティコム 大阪府大阪市北区中之島3-3-23	本契約は、近畿地方整備局の情報通信基盤整備として、京都国道事務所と京都営繕事務所を結ぶ光ファイバーケーブルの賃貸借を行うものである。光ファイバーケーブルは、災害時の通信の安定性の確保及びセキュリティ(情報漏洩防止)の観点から、中継器や回線収納装置等を介さない専用の芯線を用いて、京都国道事務所の既設ルータと京都営繕事務所の既設ルータを接続する必要がある。対象事業者は、電気通信事業法で定められた電気通信事業者となるが、上記要件を満たすことができるのは上記業者のみであるため、随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	2,514,240	2,514,240	100%		